



2023年6月20日

各位

会社名：株式会社 SDS ホールディングス
代表者名：代表取締役社長 伊藤 象二郎
(コード番号：1711 東証スタンダード)
問い合わせ先：管理本部長 田中 圭
(Tel:03-6821-0004)

太陽光発電設備のデューデリジェンス事業に関する、
審査登録機関 BM トラダ・ジャパンとの業務提携のお知らせ

当社は、本日の取締役会で、リユース・リサイクル太陽光パネル及び太陽光発電設備の、耐久性・機能・安全性・法的要求事項について、その評価及びデューデリジェンスのシステムを確立し、事業化する為、英国の第三者認証機関の日本法人である、審査登録機関 BM トラダ・ジャパン（以下「BM トラダ」といいます。）と業務提携契約を締結することを、決議いたしました。

1. 業務提携契約締結の理由

当社グループでは、本年5月8日に、「リサイクル・リユースパネルを活用した太陽光発電システム（PPAモデル）に関する株式会社 F（東京都千代田区）及び、株式会社 AMG（東京都港区）との業務提携について」で開示しました通り、リサイクル・リユースパネルを活用した、より収益性の優れた太陽光発電事業（PPAモデル事業）を推進することとしました。当該事業の背景の一つには、今後、FITによる買取り期間終了などによる、太陽光パネル大量廃棄の社会問題化があり、この問題に対処する為、リサイクルパネルの活用を推進することを、事業目的の一つとしております。

太陽光パネルの大量廃棄問題では、NEDOの試算（令和5年4月再生可能エネルギー発電設備の廃棄・リサイクルについて・資源エネルギー庁資料）によれば、太陽光パネルの排出量は、2025年には0.6万トン、2030年には2.2万トン、2036年には17～28万トンと、急増することが予想されています。また、このようなリサイクル・リユースパネルの排出量の急増は、太陽光発電設備全体の流通市場を急拡大させることとなります。矢野経済研究所「2020年度版太陽光発電設備運用・セカンダリー現状と将来展望」によると、2019年度の太陽光発電所セカンダリー売買市場の規模は、出力ベースで730MW、2020年度は970MWとされ、2021年度には1200MWを超えると予想されています。1MW当たりの市場価格は3億円～5億円と想定され、この間の市場規模は、約3000億円から約5000億円程度へと、急成長をすると考えられます。

一方で、これらの流通市場を健全に拡大させるために必要な、太陽光発電設備全体に対する評価の仕組みは十分に確立されておらず、今後、太陽光パネルだけでなく、既存太陽光発電設備の流通市場が急拡大するに当たり、その需要も大きくなることが予想されます。

そこで今回、BM トラダと業務提携契約を締結することにより、太陽光発電設備のセカンダリー売買市場に対し、耐久性・機能・安全性・法的要求事項について、その評価及びデューデリジェンスのシステムを確立し、事業化を目指すこととしました。

2. 事業提携の内容と役割

当社及びBM トラダは、協力して、リユース・リサイクル太陽光パネル及び、太陽光発電設備の評価システムの確立を行い、再生可能エネルギーシステムの流通市場の健全な成長に寄与することを図ります。

この実現の為、BM トラダは、グローバルな第三者認証機関としての知見を活かし、設備等が流通する上で想定できるリスクを抽出します。これらのリスクに沿って、各設備・作業毎の広義の品質保証を行う仕組み



を構築し、さらにこれらをシステム化することで、準備・検査にかかる作業を短縮できるような仕組みを検討して参ります。

一方で、当社はこれまでの、太陽光発電設備の提案・設置等の実績を活かし、BMトラダが抽出するリスクと広義の品質保証の内容に沿って、実際の検査等を実施または支援する予定です。

3. 業務提携の相手先の概要

審査登録機関 BMトラダ・ジャパンは、英国に本社を置き200年の歴史があり検査・試験・認証のグローバル企業である Element Materials Technology 社のグループ会社の認証機関 BMトラダ（英国適合性認定協会 UKAS の認定を受けた ISO 等国際規格の認証機関）とライセンス契約を締結した日本法人になります。

(1) 名称	(審査登録機関) 株式会社 BMトラダ・ジャパン	
(2) 所在地	大阪市住之江区南港北2丁目1-10 ATC ITM 棟5F L-5	
(3) 代表者の役職氏名	代表取締役 西嶋 寛	
(4) 事業内容	ISO 等国際規格の審査、認証、検査、教育	
(5) 資本金	金 1,600 万円	
(6) 設立年月日	平成 20 年 12 月 10 日	
(7) 大株主及び持分比率	西嶋 寛 / 70%	
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	特筆すべき資本関係はありません
	人的関係	特筆すべき人的関係はありません
	取引関係	特筆すべき取引関係はありません
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の関連当事者ではありません

※本業務提携は任意開示のため、先方の要請により、「当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態」につきましては、非開示としております。

4. 日程

2023年6月20日 取締役会決議

2023年6月20日 業務提携契約締結

5. 業績への影響

当社の2024年3月期連結業績に与える影響は軽微であります。今後、新たに業績に重要な影響を及ぼす開示すべき事項が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以上